

【災害発生時等における対応】

地震等非常災害時には基本的に次のように対応します。

◎災害発生時における基本的対応

1. 「休校」となる場合

次のような災害状況においては、学校は原則「休校」となります。

- (1) 震度(5強)以上の地震が発生した場合
- (2) 大津波警報が発令された場合
- (3) 大規模停電が発生した場合
- (4) 広域に交通機関が停止した場合
- (5) その他(警戒宣言に伴って東海地震予知情報が発表された場合など)

2. 学校の再開については、連絡網及びメール配信で各家庭へ連絡します。

◎地震・津波時における生徒への対応

状況	在宅中	登下校中	在校中
被害を伴う地震発生	家族で行動する。	自宅が近い場合は帰宅する。 学校が近い場合は学校へ避難する。	安全確保の後、避難。 安全を確認し下校。 安全を確認時、学校待機後下校を原則とする。 職員はパトロールをする。

1. 生徒が在校中の対応

<職員の行動>

- ・緊急避難速報が出された場合は、速やかに校内放送で伝える。
- ・基本的に担任はクラスの生徒の安否確認をする。副担任は校内、グラウンド、体育館などの安全確認を行う。

<生徒の行動> 1次避難：☆ 2次避難：*

授業中 地震発生	1 あわてて外に飛び出したりせず、机の下に隠れて身を守る。☆ 余裕がなければカバンなどで頭を保護する。☆ 2 先生の指示により、グラウンドへ避難する。* 3 避難は落下物から頭を守るためカバン等を使用する。
休憩時 地震発生	1 教室、廊下、体育館等にいた場合 (1) 教室にいる場合は、ただちに机の下に隠れて身を守る。☆ (2) 廊下、体育館、その他校内にいる場合は、ガラス窓から離れ、廊下等の中央に頭を守って伏せ安全を確保する。放送や先生の指示に従ってグラウンドに避難する。* 2 外にいた場合 (1) 校舎、塀や崖から離れ、頭を守って伏せる。☆ (2) 地震動がおさまる次第、放送や先生の指示に従いグラウンドに避難する。*

2. 生徒が校外活動中の対応

安全を確保し、必要に応じて近くの避難所に避難させる。学校との連絡を取り、帰途の方法などを確認し、鎌倉に戻る。

3. 津波についての対応

1次、2次避難の後、状況に応じて3次避難をする。津波警報発令時の避難場所は校舎2階教室とし、大津波警報発令時の避難場所は第二グラウンドとする。

◎台風等の自然災害に伴う登・下校時の生徒への対応

休校や延刻登校については、原則としてプリントや緊急連絡網で連絡をしますが、ご家庭で危険と判断された場合は、無理に登校させないでください。

その場合には、欠席、遅刻の扱いにはなりません。保護者からの学校への連絡をお願いいたします。

1. 登校時の大雨・暴風・洪水等による安全対策

- (1) 前日に、プリントによる連絡をする。
- (2) 当日の朝、原則として6:30~7:00に緊急連絡網及びメール配信で連絡をする。
- (3) 特に連絡がない場合は、普通登校とする。

2. 下校時の大雨・暴風・洪水等による安全対策

- (1) 安全を確保し、早めの下校を措置する。
- (2) その際、状況により、プリントか緊急連絡網及びメール配信を活用して家庭に知らせる。

◎その他の災害時における生徒への対応

1. 火災発生時

グラウンドへ避難させ緊急連絡網及びメール配信で連絡後、下校させる。

2. 光化学スモッグ注意報・警報発令時

屋外における活動に十分に注意し、過激な運動はさけて活動させる。光化学スモッグ警報が発令された際には、屋外における活動を中止し、屋内での活動に切り替える。また、どちらにおいても当日体調の悪い生徒は室内で休ませる。

屋内の活動においても、風向きを考えて窓を閉める等の対策をとる。

ミニ防災拠点(台風や大雨の場合)	…	第二小学校 第二中学校(2011年7月指定)
広域避難場所(大火災発生の場合)	…	横浜国大附属小・中学校 鶴岡八幡宮、鎌倉霊園